【景観配慮チェックシート】

|  | 項　目 | 基　準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　建築物建築物　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 配置 | ・周囲の建築物および工作物の位置や規模を勘案して周辺景観と調和するように配置すること。 | 周辺景観と調和した配置となっているか | * 調和している　 □　調和していない
 |  |
| 材料・色彩 | ・外壁および屋根などの基調となる色彩は、周辺の景観と調和する素材を用いるよう努め、著しく派手なものとしない。※色彩基準を厳守すること | 周辺の景観と調和する素材を用いるように努めているか | * 努めている 　　□　努めていない
 |  |
| 外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手ではないか | * 落ち着いている □　著しく派手
 |  |
| 該当するエリアの色彩基準を超えていないか1. 湾岸景観エリア
2. 市街地景観エリアおよび山並み緑地景観エリア（ただし南海貝塚駅周辺は除く）
3. 南海貝塚駅周辺の都市機能誘導区域の商業地域および近隣商業地域
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる |
| サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか1. サブカラー：3分の1以下
2. アクセントカラー：20分の1以下
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる□　使用しない |
| 意匠 | ・周辺の街並みや建築物、背景となる山並みなどとの調和に配慮した形態・意匠となるよう努める。・長大な壁面などは、適切な緑化や分節により、圧迫感を軽減するとともに、周辺の景観との調和に配慮しつつ、単調とならないように工夫をする。 | 周辺、背景などとの調和に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |  |
| 長大な壁面があるか↓ある場合、圧迫感を軽減する工夫をしているか | * ある

　　 ↓ | * ない
 |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 単調にならないよう工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋外付帯物（駐車場・ゴミ置き場など） | ・駐車場、駐輪場およびごみ置場などは、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は植栽により修景、あるいは建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。 | 駐車場、ごみ置き場などは敷地の外から見えにくい位置に配置しているか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

↓ | * 見えにくい
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋上付帯物（高架水槽や太陽光発電施設など） | ・高架水槽および屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。・太陽光発電施設等を含む屋上工作物および塔屋などは、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。 | 高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 太陽光発電施設を含む屋上工作物や塔屋などは、見苦しくならない工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 外壁付帯物（ダクト類、屋外階段、室外機など） | ・ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。・屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。・エアコンの室外機および物干金物などは、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。 | ダクト類が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 屋外階段が見苦しくならない工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| エアコンの室外機や物干金物等が敷地の外から見えるか↓見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | * 見える

　　↓ | * 見えない
 |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |
| 外構 | ・外構は周辺の景観に調和した意匠となるよう工夫する。 | 周辺の景観に調和した意匠となるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　いない |  |
| 敷地内の緑化 | ・道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努める。・緑の配置に際しては、周辺における緑の連続性並びに安全面などに配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法などを検討する。 | 道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努めているか | * 努めている　 　□　努めていない
 |  |
| 周辺における緑の連続性並びに安全面などに配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法などを検討しているか | * 検討している　 □　検討していない
* その他（右に記載してください）
 |
| 屋外広告物（該当する場合のみ） | ・公共空間（道路、公園など）からの見え方に配慮し、眺望を遮らないよう配慮すること。・必要最低限の大きさおよび個数とするよう努めること。・周辺景観と調和した位置、規模、形態、意匠、色彩および素材とするよう配慮すること。色彩はコントラストの強い配色を避けること。 | 公共空間（道路、公園など）からの見え方に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |  |
| 眺望を遮らないよう配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 必要最低限の大きさおよび個数とするよう努めているか | * 努めている　 　□　努めていない
 |
| 周辺景観と調和した位置、規模、形態、意匠、色彩および素材とするよう配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 色彩はコントラストの強い配色を避ける工夫をしているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

　　　　　　　 　　いない |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 基　準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について届出者・設計者等の意見 |
| 工作物 | 配置 | ・周囲の建築物の位置や規模を勘案して、適切な間隔を確保したうえで、位置、規模および高さなど、周辺の景観に配慮すること。 | 適切な間隔を確保しているか | * 確保している　 □　確保していない
 |  |
| 位置、規模および高さなど、周辺の景観に配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 材料・色彩 | ・基調となる色彩は、周辺の景観と調和する素材を用いるよう努め、著しく派手なものとしない。※色彩基準を厳守すること | 周辺の景観と調和する素材を用いるように努めているか | * 努めている　　 □　努めていない
 |  |
| 基調となる色彩が著しく派手ではないか | * 落ち着いている □　著しく派手
 |
| 該当するエリアの色彩基準を超えていないか* 1. 湾岸景観エリア
	2. 市街地景観エリアおよび山並み緑地景観エリア（ただし南海貝塚駅周辺は除く）
	3. 南海貝塚駅周辺の都市機能誘導区域の商業地域および近隣商業地域
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　　　 いる |
| サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか1. サブカラー：3分の1以下
2. アクセントカラー：20分の1以下
 | * 基準を超えて　 □　基準を超えて

いない　　　　 　　いる□　使用しない |
| 意匠 | ・周辺の景観との調和に配慮した形態・意匠となるよう努める。・周辺の景観との調和に配慮しつつ、建築物全体として統一感のある意匠となるよう工夫する。・長大な壁面などは、適切な緑化や分節などにより、圧迫感を軽減するとともに、周辺の景観との調和に配慮しつつ、単調とならないように工夫をする。 | 周辺の景観との調和に配慮した形態・意匠となっているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |  |
| 周辺の景観との調和に配慮しつつ、建築物全体として統一感のある意匠となるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| 長大な壁面があるか↓ある場合、圧迫感の軽減する工夫をしているかまた、単調にならない工夫をしているか | * ある

　　↓ | * ない
 |  |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| 外構 | ・外構は周辺の景観に調和した意匠となるよう工夫する。 | 周辺の景観に調和した意匠となるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |  |
| 敷地内の緑化 | ・道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努める。・緑の配置に際しては、周辺における緑の連続性並びに安全面などに配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法などを検討する。 | 道路に面する敷際には、緑を適切に配置するよう努めているか | * 努めている　　 □　努めていない
 |  |
| 周辺における緑の連続性並びに安全面などに配慮の上、植栽する樹木の位置、種類および形状並びに壁面緑化その他の緑化手法などを検討しているか | * 検討している　 □　検討していない
* その他（右に記載してください）
 |
| 開発行為 | ・地形の改変を必要最低限とし、長大な法面や擁壁が生じないよう配慮する。やむをえない場合、擁壁は周辺景観と調和した形態となるよう工夫すること。 | 長大な法面や擁壁が生じないように配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |  |
| やむをえない場合、周辺景観と調和した形態となるよう工夫しているか | * 工夫している　 □　特に工夫して

いない |
| 太陽光発電施設（ただし、建築物に付属するものは除く） | ・太陽光パネルの向きや傾斜を揃え、統一感のある配置を行うこと。・公共空間（道路、公園など）から見えにくい位置および規模となるよう配慮する。なるべく敷地境界から後退させ、在来種などを用いた緑化などにより修景するなど、周辺と調和した景観となるように配慮すること。 | 統一感のある配置となっているか | * なっている　 　□　なっていない
 |  |
| 公共空間（道路、公園など）から見えにくい位置および規模となるよう配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |
| 周辺と調和した景観となるように配慮しているか | * 配慮している　 □　配慮していない
 |